

【復興交付金事業計画の総合的な実績に関する評価様式】

<p>計画名称 北茨城市復興交付金事業計画</p>
<p>計画策定主体 北茨城市・茨城県</p>
<p>計画期間 平成24年度～令和3年度</p>
<p>計画に係る事業数 37事業 計画に係る事業費の総額 9,448,619千円（国費 7,489,918千円）</p>
<p>東日本大震災による被害の状況に対応した復興まちづくりの現況</p> <p>(被害状況)</p> <p>東日本大震災により本市では、震度6弱の地震及び最大浸水高6.7メートルの津波に襲われ、11名の尊い命が犠牲となったほか、8千を超える建物が被災し、電気・ガス・水道などのライフラインが停止するなど甚大な被害を受けた。また、最大で、市内20か所の避難所に市人口の1割を超える5千人以上が避難し、その後、856名もの方が応急仮設住宅での生活を余儀なくされるなど市民生活にも大きな支障が生じた。さらには、地域産業である農林水産業や観光業にも大きな被害をもたらしたほか、企業の事業活動にも深刻な影響を与えた。</p> <p>○人的被害 死者10名（うち関連死5名）、行方不明者1名、負傷者188名</p> <p>○家屋被害 全壊433戸 大規模半壊418戸 半壊1,810戸 一部損壊6,129戸</p> <p>○公共施設 文教施設23か所 病院1か所 道路416か所 橋梁5か所 河川18か所 港湾2か所 清掃施設2か所</p> <p>○避難者 (最大)20か所 5,000人超（平成23年5月11日 全避難所閉鎖）</p> <p>○ライフライン等の復旧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気： 平成23年3月15日 ・水道： 平成23年4月2日 ・JR常磐線： 平成23年4月11日（上野駅～いわき駅） ・常磐自動車道：平成23年3月21日（一部を除く） <p>(現況)</p> <p>発災直後より災害対策本部を設置、平成23年6月21日までに計57回開催して災害対応にあたるとともに、災害復旧を進めた。6月21日以降は、災害復興推進本部に移行し、「市民の安心と安全なまちづくり」と、さらなる市民生活の発展のため「共生・協働のまちづくり」を目指して「北茨城市震災復興計画」を策定し、被災者支援、各種復興事業の推進に取り組んだ。</p> <p>また、「北茨城市復興交付金事業計画」に基づく37事業に取り組み、災害公営住宅や津波避難道路、津波避難タワーの整備など、市民が安心・安全に生活を送るための基盤整備に取り組むとともに、水産業共同利用施設の整備等により地域産業の活性化に努めた。</p> <p>しかしながら、震災により拍車がかかった少子高齢化の状況や福島第一原子力発</p>

電所の事故に対する根強い風評被害等があり、地域産業である水産業や観光産業については、必ずしも震災以前の状況には回復しておらず、市民生活にも影響を残している。

○がれき撤去：平成 23 年 3 月 12 日～平成 24 年 3 月 31 日

○被災家屋解体：平成 23 年 5 月 10 日～平成 25 年 3 月 27 日

○被災者総合相談窓口の設置：平成 23 年 3 月 22 日～平成 24 年 1 月 20 日

○北茨城市震災復興計画の策定：平成 24 年 3 月 2 日

○人口の推移（各年 3 月 1 日現在の住基人口 [人]、（ ）内は前年からの減少数）

平成 23 年 48,634(465) 平成 24 年 47,845(789) 平成 25 年 47,092(753)

平成 26 年 46,392(700) 平成 27 年 45,853(539) 平成 28 年 45,398(455)

平成 29 年 44,717(681) 平成 30 年 44,117(600) 平成 31 年 43,175(541)

令和 2 年 43,175(401) 令和 3 年 42,567(608) <H23～R3 6,067 人減少>

○漁獲高の推移（平潟及び大津漁港の合計漁獲高 [t]、（ ）内は対 H22 比 [%]）

平成 22 年 8,335(100) 平成 23 年 1,629(20) 平成 24 年 2,190(26)

平成 25 年 3,097(37) 平成 26 年 3,521(42) 平成 27 年 4,412(53)

平成 28 年 6,385(77) 平成 29 年 6,563(79) 平成 30 年 4,745(57)

令和 元年 5,269(63) 令和 2 年 6,251(75)

○入込観光客数（花園溪谷、六角堂、五浦海岸、天心記念五浦美術館、磯原ニツ島海岸、雨情記念館、雨情の里港まつり、全国あんこうサミット（H27 から追加）、常陸大津の御船祭（H29 から追加（臨時開催））、R1 以降 5 年毎に開催）、桃源郷芸術祭（H29 から追加）における観光客数 [人]）

平成 22 年度 1,321,800 平成 23 年度 507,500 平成 24 年度 888,160

平成 25 年度 896,070 平成 26 年度 939,986 平成 27 年度 1,003,107

平成 28 年度 1,280,193 平成 29 年度 1,270,423 平成 30 年度 1,170,980

令和 元年度 1,209,035 令和 2 年度 947,798 <対 H22 比 71.7%>

復興交付金事業計画における主要な事業結果の概要

1 都市防災総合推進事業（平潟・大津・磯原地区）

特に被害の甚大であった平潟町、大津町、磯原町のまちづくり計画の作成や市内の避難計画（避難路整備計画など）の調査を実施した。

2 災害公営住宅整備事業（平潟地区）

3 災害公営住宅整備事業（大津地区）

4 災害公営住宅整備事業（中郷地区）

震災により住宅を失い自力再建の困難な被災世帯に対し、安定した生活拠点を提供するため、災害公営住宅の整備を行った。

・平潟地区：鉄筋コンクリート造 2 階建 3 棟 39 戸

・大津地区：鉄筋コンクリート造 2 階建 3 棟 39 戸

・中郷地区：鉄筋コンクリート造 4 階建 1 棟 32 戸

5 防災集団移転促進事業（事業計画策定）（平潟・大津・磯原地区）

津波による被害が甚大であった平潟町、大津町、磯原町における集団移転の検討調査を行い、事業計画を作成した。

6 避難施設防災井戸整備事業（市民体育館）

災害時の物資不足対策のひとつとして、防災井戸の整備を行った。
（災害発生の初期段階において5000人分の飲料水を確保）

7 津波ハザードマップ策定事業（市沿岸部全域）

レベル2津波（想定される最大クラスの津波）発生に備え、避難経路や避難場所の再検証によるハザードマップを作成し、市民へ周知した。

8 市街地復興効果促進事業

① 防災林・緑地基本計画策定事業（平潟・磯原地区）

平潟地区防災集団移転跡地について津波シミュレーションを行うとともに跡地利用の検討を行った。

② 交差点小規模改良事業（磯原地区）

東日本大震災時に津波により浸水した八木沢踏切付近の接道について、災害時の円滑かつ安全な避難を図るため、クランク部の道路改良を行った。

③ 防災集団移転跡地等広場整備事業（磯原地区）

磯原地区防災集団移転跡地等について、震災の脅威や教訓を伝承するとともに、コミュニティ活動の場として活用できるよう広場整備を行った。

9 水産業共同利用施設整備事業（大津地区）

被害の甚大であった大津漁港において、水産業の復旧と活性化を図るため、水産業共同利用施設（荷捌き、製氷・貯氷、冷凍・冷蔵施設）の整備を行った。

10 関南地区一時避難場所（高台公園）整備事業（関南地区）

関南地区南部及び磯原地区北部の沿岸低地に居住する方や観光客等来訪者の安全を確保するため、高台に一時避難場所の整備を行った。

11 津波避難道路整備事業（神岡下地区）

L2津波により広範囲の浸水が想定される関南町神岡下地区において、円滑な津波避難路を確保するため、国道6号から県道山根大津港線の間にも新設道路の整備を行った。

12 災害公営住宅家賃低廉化事業（平潟地区）

13 災害公営住宅家賃低廉化事業（大津地区）

14 災害公営住宅家賃低廉化事業（中郷地区）

災害公営住宅家賃の低廉化を図り、被災者の生活再建を支援した。

15 東日本大震災特別家賃低減事業（平潟地区）

16 東日本大震災特別家賃低減事業（大津地区）

17 東日本大震災特別家賃低減事業（中郷地区）

低所得な被災者の円滑な生活再建を支援するため、一定期間、無理なく負担できる水準まで災害公営住宅家賃の低減を図った。

18 備蓄倉庫整備事業（磯原地区）

災害発生から3日間に必要な非常食・飲料水等を備蓄するため、備蓄倉庫の整備を行った。

また、給食センターの新設にあわせて防災機能（炊き出し、避難、備蓄）の付帯整備を行った。

19 緊急情報メール配信システム整備事業（市全域）

災害時の情報伝達を迅速・円滑化するため、防災行政無線等の情報を、エリアメール及び登録者メールとして一括配信するシステムの整備を行った。

20 津波避難道路整備事業（中郷地区）

津波発生時に浸水が想定される市南部の中郷地区沿岸部において、幹線道路である国道6号から西側の高台への円滑かつ安全な避難を図るため、市道0112号線の歩道設置及び道路の嵩上げ整備を行った。

21 災害公営住宅進入路整備事業（大津地区）

狭小である大津地区災害公営住宅への進入路について、安全対策の検討を行った。

22 津波避難路整備事業（大津地区）

津波発生時に浸水が想定される大津漁港周辺地から高台への円滑かつ安全な津波避難のため、市道4099号線及び市道4121号線の改良（階段・手すりの設置、拡幅等）を行った。

23 津波避難タワー整備事業（大津地区）

大津漁港周辺の津波避難困難地域などから、逃げ遅れた方等が緊急避難できるように津波避難タワーの整備を行った。

24 燃油備蓄施設整備事業（関南地区）

災害時においても、緊急車両（消防車・救急車等）や被災者支援等に当たる市公用車が支障なく稼働するため燃料及び避難所等で発電や暖房用に使用する燃油を備蓄する施設の整備を行った。

25 がけ地近接等危険住宅移転事業（平潟・磯原地区）

防災集団移転促進事業の実施に伴い、個別移転する方の住宅再建を支援するため、住宅再建に要する借入れ資金の利子相当額について助成を行った。

26 防災集団移転促進事業（平潟・磯原地区）

津波による被害が甚大であった区域を災害危険区域として指定するとともに、高台等の安全な場所への移転を促し、住宅再建を支援するため、移転元地の買い取りや移転費用の一部助成を行った。

27 防災集団移転促進事業管理等支援事業（平潟・磯原地区）

防災集団移転促進事業の実施にあたり、関連事業間の調整、事業の進捗管理等を行うとともに、住民への説明、手続き等の支援を行った。

28 災害公営住宅整備事業（磯原地区）

災害公営住宅への入居を希望する被災世帯が多かったため、安定した生活拠点を提供するために、追加で磯原地区に災害公営住宅の整備を行った。

- ・磯原地区（1丁目）：鉄筋コンクリート造 3階建 1棟 12戸
- ・磯原地区（2丁目）：鉄筋コンクリート造 4階建 1棟 22戸

29 津波監視カメラ整備事業（磯原・中郷地区）

安全に津波監視を行うために、磯原地区、中郷地区の沿岸部に津波監視カメラを追加（大津・平潟地区の漁港には先行して設置）設置した。

30 平潟地区コミュニティ交流広場整備事業（平潟地区）

平潟地区防災集団移転跡地等を有効に活用し、地域コミュニティの活性化や地域産業である漁業の振興を図るため、コミュニティ交流広場及び駐車場の整備を行った。

31 災害公営住宅家賃低廉化事業（磯原地区）

災害公営住宅家賃の低廉化を図り、被災者の生活再建を支援した。

32 東日本大震災特別家賃低減事業（磯原地区）

低所得な被災者の円滑な生活再建を支援するため、一定期間、無理なく負担できる水準まで災害公営住宅家賃の低減を図った。

33 津波避難タワー整備事業（中郷地区）

浸水が想定される磯原地区南部及び中郷町北部沿岸の津波避難困難地域などから、逃げ遅れた方等が緊急避難できるように旧消防本部跡地に津波避難タワーの整備を行った。

34 災害公営住宅家賃低廉化事業（補助率変更分）（平潟地区）

35 災害公営住宅家賃低廉化事業（補助率変更分）（大津地区）

36 災害公営住宅家賃低廉化事業（補助率変更分）（中郷地区）

37 災害公営住宅家賃低廉化事業（補助率変更分）（磯原地区）

管理開始から6年目以降についても、引き続き、災害公営住宅家賃の低廉化を図り、被災者の居住環境の安定化を支援した。

復興交付金事業計画の実績に関する総合評価

○ 復興まちづくりにおける復興交付金事業計画の有用性、経済性

当該事業により、防災集団移転を行い、災害公営住宅や津波避難道路、避難施設等の整備ができたことは、市民が安心して生活の再建に取り組む大きな助けとなった。また、災害情報の伝達手段の多様化や迅速化を図られたことやハザードマップの整備等により、自主防災組織の組織化や自助・共助、継続的な災害への備えの大切さを啓発することができた。さらには、水産業共同利用施設の整備により、甚大な被害を受けた地域産業である水産業の復興と活性化を図ることができたことから、東日本大震災からの復興をめざす本市にとって、事業の有用性は非常に高かったと考えられる。

○ 復興交付金事業計画の実施に当たり、県又は市町村において改善が可能な点

特になし。

○ 総合評価

本市においては、復興交付金事業計画に、「協働で希望あふれるまちづくり（市民生活の再建）」、「未来を支える個性と活力あるまちづくり（地域経済の再生）」、「暮らしに安心幸せを感じるまちづくり（市民の安心・安全）」を目標に掲げ、人口・観光客数を震災前以上に回復させるべく震災からの復興を進めてきた。

第1の目標である「協働で希望あふれるまちづくり（市民生活の再建）」については、生活再建の基盤となる住宅の提供を第一に考え、津波による被害が甚大であった区域の集団移転等を進めるとともに、自力での再建が困難な方へ低廉な家賃で住居を提供すべく災害公営住宅の整備を行った。この際、従前の地域コミュニティの維持を図るべく、被害が大きかった各地区に災害公営住宅を整備するとともに、移転跡地をコミュニティ広場として整備するなど、生活の再建を支援した。

第2の目標である「未来を支える個性と活力あるまちづくり（地域経済の再生）」については、甚大な被害を受けた水産業共同利用施設の再整備を行い、地域産業の活性化を図るとともに、雇用の回復に努めた。

第3の目標である「暮らしに安心幸せを感じるまちづくり（市民の安心・安全）」については、津波災害に備え、津波避難道路や避難施設、備蓄施設等を整備し、災害に強いまちづくりを進めた。

震災により拍車がかかった少子高齢化の状況や福島第一原子力発電所の事故に対する根強い風評被害、新型コロナウイルス感染症による影響等により、人口・観光客数は回復しておらず、課題を残してはいるものの、これらの復興への取組により、市内における復旧・復興は着実に進んでおり、復興・創生に向けたまちづくりへの契機となっていると評価することができる。

評価の透明性、客観性、公正性を確保するための取組

事業実施部局が作成し、他部局が各事業計画の個別的評価を行うとともに、総合的評価を行い、評価の透明性、客観性、公正性を確保した。

担当部局

茨城県 北茨城市 市長公室 企画政策課 電話番号：0293-43-1111(内線 234)

茨城県 政策企画部 政策調整課 電話番号：029-301-2025